

地域再生計画(地方創生活水処理施設整備推進交付金)中間評価調査

都道府県名	三重県	事業実施主体	伊賀市	地域再生計画名	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり計画
計画期間	平成27年度～平成31年度	評価責任者	上下水道部下水道工務課長 瀧川 司篤		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価	
			基準年度	年度	中間実績	基準年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	汚水処理人口普及率 71.4%から82.0%に向上させる。	71.8%	H25	77.4%	H28	77.8%	82.0%	H31	○	汚水処理施設整備交付金の活用により、汚水処理施設は整備中であるが、合併浄化槽の整備が進み目標を達成した。
	指標2	木津川、服部川、柘植川において環境基準値(BOD 2mg/l)以下を維持する。	2.0mg/l以下	H25	2.0mg/l以下	H29	2.0mg/l以下	2.0mg/l以下	H31	○	汚水処理施設は整備中であるが、合併浄化槽の整備が進み、木津川、服部川、柘植川の3箇所すべての調査箇所でのBOD1.1～1.9mg/lと基準値(2mg/l)以下を維持することができ、公共水域の水質保全を維持することができた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	指標2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		整備量(その他の事業では取組内容)			事業の進捗状況に関する評価					
			計画	中間年度(H29)	最終実績見込み						
	特別措置を適用して行う事業	農業集落排水事業(整備延長、処理施設)	15,200m	6,129m	15,200m	・農業集落排水施設(管路延長)においては、約40%の整備が完了し、汚水処理施設においても詳細設計が完了した。今後はさらに効率的な整備を進めていきたい。					
		個人設置型浄化槽整備事業(整備基数)	1施設	-	1施設						
		個人設置型浄化槽整備事業(整備基数)	1025基	499基	1025基	・浄化槽の整備基数が3か年で約49%に止まり、整備目標を2割程下回る状況である。 ・今後は、計画の整備量を見直すことも検討し、浄化槽の普及促進を図るため、整備を進めていきたい。					
		-	-	-	-	-					
その他の事業	多面的機能支払交付金【(向上活動(長寿命化))】	農村地域が保有する老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等を行う組織に対し支援を行う。				・事業実施により地元活動組織ができ、地域の活動を促す一助となった。					
	多面的機能支払交付金【(農地維持支払・向上活動)】	地域協働による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全管理活動及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動や、施設の軽微な補修及び農村環境の地域資源の質的向上を図る共同活動に対し支援を行う。				・事業実施により地元活動組織ができ、地域の活動を促す一助となった。					
	-	-	-	-	-	-					
計画外で独自に実施した事業	-	-	-	-	-						
④評価方法	汚水処理人口普及率及び木津川、服部川、柘植川においての水質調査の結果、伊賀市総合計画審議会条例に定める伊賀市総合計画審議会により評価を行った。										
⑤中間評価の公表方法	伊賀市ホームページの下水道コンテンツに掲載										
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生活水処理施設整備推進交付金を活用した効率的な整備を計画しており、農業集落排水事業(整備延長)においては、約40%の整備が完了し、汚水処理施設においても詳細設計が完了した。浄化槽整備については、整備基数が3か年で約49%に止まり、整備目標を2割程下回る状況であるが、全体として汚水処理人口普及率の目標を達成することができた。汚水処理人口普及率の向上により、木津川、服部川、柘植川の環境基準値BOD 2mg/l以下を維持することができた。										
⑦今後の方針等	本地域再生計画においては、円滑に整備が進んでおり、また汚水処理人口普及率の向上により、木津川、服部川、柘植川の環境基準値BOD 2mg/l以下を維持することができている。このことから、引き続き本地域再生計画に沿って事業を推進していきたい。市全体の方向性としては、伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の1つである「生涯住み続けたいと思える”伊賀”にする」の実現に向け、住環境および生活環境に関連する他の施策と連動しながら引き続き取り組む。										